

# 統計調査員を募集しています



## 統計調査員とは

国や県の各種統計調査で、対象者世帯や事業所を訪問し、調査票の配布や回収、点検を行います。

## 身分

調査期間中、国や県から任命される非常勤の公務員です。

## 登録要件

20歳以上の方(上限なし)で、税務・警察用務・選挙活動に直接関係のない方

## 報酬

調査の種類や担当件数に応じて支払われます。

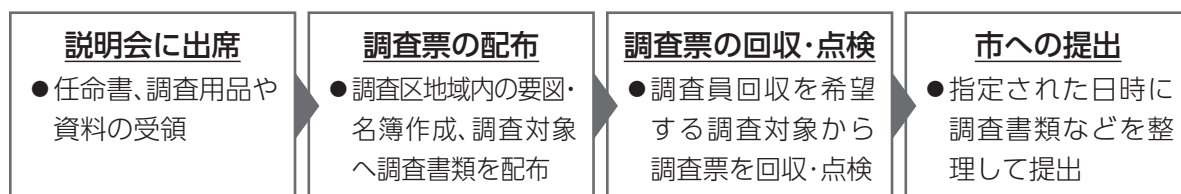
※おおむね3万円から5万円程度

## 活動期間

統計調査ごとに任命され、1回の調査で約2カ月間調査活動を行います。

※調査スケジュール内であれば自分でペースを決められるので、隙間時間でできます。

## 調査の流れ



## 応募方法

吉川市統計調査員登録申込書(市ホームページ、庶務課窓口で入手可)に必要な事項を記入の上、直接または郵送で庶務課に提出してください。

詳細はこちら→



## 直近で予定されている調査【令和5年住宅・土地統計調査】

基準日:令和5年10月1日回

多くの統計調査員が必要となります。ご協力をお願いします。

## 統計に係る取り組み

統計に対する関心と理解を深めるため、さまざまな取り組みが行われています。

### ① 埼玉県統計グラフコンクール

統計知識の普及および統計表現技術の向上に役立てるため、小学生以上の県民(在学、在勤者含む)から統計グラフの作品を募集します。

### ② 夏休み親子統計教室

学校教育の現場で指導を行っている経験豊富な先生を講師に招き、統計の基礎知識や統計グラフの作り方を学びます。夏休みの自由研究としても役立ちます。

### ③ 統計の日(10月18日)の標語

統計の日のポスターを始めとする広報媒体に活用する標語を募集します。

問合せ: ① 県統計課 ☎ 048・830・2312 FAX 048・822・3758 ③ 総務省政策統括官(統計制度担当) ☎ 03・5273・1144

埼玉県  
ホームページ



総務省  
ホームページ

